

## (10) 事業関連地域との連携促進

### 地域のニーズ及び自然環境に配慮した施設整備・施設管理

#### (中期目標)

事業への理解を得るとともに、円滑な事業推進等を図るため、事業関連地域と積極的な連携を図ること。特に、上下流地域の連携を促進するとともに、水源地域の保全・活性化に関する施策についても、利害者との調整を図りつつ、積極的に参画すること。

#### (中期計画)

全事務所において、地域代表者との意見交換等により地域のニーズを把握した上で、地域環境との調和や自然環境へ配慮した施設整備・施設管理の取組みを行うこととし、特に、用水路等事業においては、水路周辺の地域環境との調和等に配慮した水路づくりを行う。

#### (年度計画)

地域環境との調和や自然環境へ配慮した施設整備を行うため、全事務所において、地域代表者との意見交換等により地域のニーズの把握に取り組むこととし、特に、用水路等事業においては、3事業（房総導水路建設事業、愛知用水二期事業及び香川用水施設緊急改築事業）において、水路周辺の地域環境との調和等に配慮した水路づくりを行う。

#### (年度計画における目標設定の考え方)

地域との連携の促進を図るため、地域代表者との意見交換等によりニーズを把握し、これを事業に反映することとし、目標として設定した。

#### (平成15年度における取組み)

##### 地域のニーズ及び自然環境に配慮した施設整備・施設管理

##### 1. 地域ニーズの把握

地域環境との調和や自然環境へ配慮した施設整備及び施設管理を行うため、全事務所において様々な形で地域代表者との意見交換等を行った。ダム管理においては水源地域ビジョンの取組みを核とし、水路管理では管理運営協議会を中心とした。また、ダム建設では事業説明会等を中心として意見交換の場を持った。その結果、得られた地域ニーズを基に、以下のような取組みを実施している。

表-1 地域ニーズに基づく取組み（ダム管理関連）

地域の要望	実施した内容	実施施設
・ダム湖及びダム周辺を活用した地域振興	湖岸広場の整備	奈良俣ダム
	ダム湖活用環境整備事業の実施	草木ダム等2ダム
	ダム湖周辺休憩所の清掃	岩屋ダム
	ダム湖を利用したイベントの実施	高山ダム等3ダム
	ダム湖利用協議会等の設立	池田ダム等3ダム
・親水性を高めた湖岸整備	湖岸広場の整備	奈良俣ダム
・自然環境と共生した地域づくり	奥利根水源憲章制定への協力	矢木沢ダム等2ダム
	近くでクマタカの棲む原石山跡地の利用検討	浦山ダム
	ホタル水路見学会の実施	霞ヶ浦開発
・ダム下流河川の実環境改善	三波石峡の復活（土砂の供給）	下久保ダム
	フラッシュ放流の実施	一庫ダム
	河川環境に関する調査会等の実施	早明浦ダム等2ダム
・水質保全	アオコ対策の実施	阿木川ダム
・湖岸植生の保護	住民参加による意見交換会の実施	霞ヶ浦開発
	波浪による浜欠け防止と松林の保護	琵琶湖開発

表-2 地域ニーズに基づく取組み（水路管理関連）

地域の要望	実施した内容	実施施設
・幹線水路沿線地域の環境保全	景観に配慮した舗装及びフェンスの設置	香川用水
	地元自然研究者によるモニタリング実施	愛知用水
・流域下流部における水質改善	アオコ対策の実施	成田用水等2用水
	黒部川の流動化検討	東総用水
	印旛沼の流動化運転	印旛沼
・施設見学会の開催	サケの遡上観察会	利根導水
	工事・施設見学会の実施	筑後下流等3用水
・調整池周辺の環境整備	貯水池周辺植栽と休憩施設整備	三重用水

<地域ニーズに応え実施した代表的事例>

(1) ダム管理の事例(下久保ダム管理所)

水源地域ビジョンの取組みの中で、とりわけ強い要望のあったダム下流の天然記念物「三波石峡」の景観を復元するという要望に応え、ダムの堆砂対策として上流貯砂ダムより除去した土砂をダム直下河床に存置し、洪水時に流下させる「土砂供給試験」を実施した。この結果、三波石の輝きが回復し、低下していた河床に河原が復元するなど効果が確認できた。

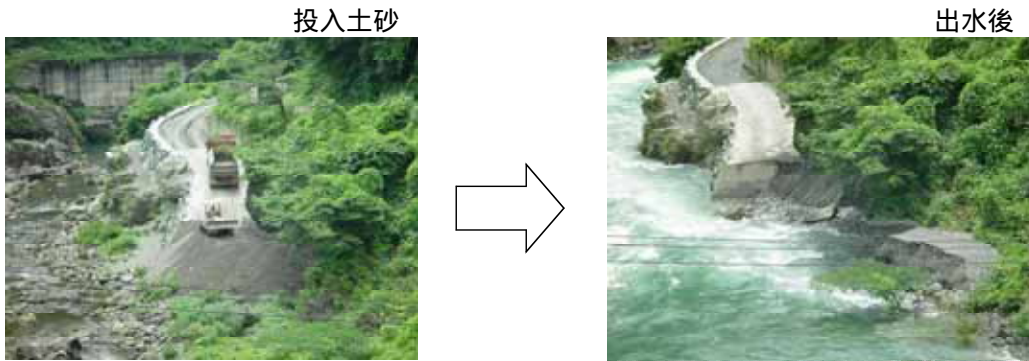


写真-1 土砂供給試験状況

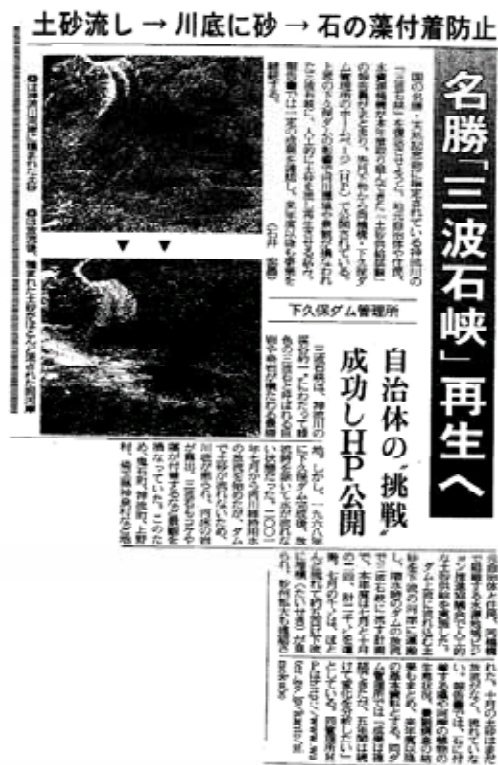


図-1 新聞記事掲載(平成15年12月18日 東京新聞)

## (2) 湖沼管理の事例(霞ヶ浦開発総合管理所)

管理開始後、水生植物であるヨシ等が減少したことから、管理水位の運用について幅広い意見を伺うため国土交通省関東地方整備局とともに「霞ヶ浦意見交換会」を開催した。意見交換会は、「水質」、「水位」、「生態系」、「産業・環境」及び「環境教育と住民参加」

をテーマに8回開催し、利水と環境の共存のための議論がなされた。



写真-2 湖岸の水性植物



写真-3 霞ヶ浦意見交換会

## (3) 水路管理の事例(三重用水管理所)

菰野調整池は、水や緑を求めて多くの人々が訪れる「憩いの場」となっており、管理用道路を散策する人が多いが、休憩施設等が無いことから散策者からの要望を受け、地元菰野町とも調整し、湖岸広場に植栽を行うとともに、休憩施設としてベンチを設置した。

なお、トイレ施設の一般開放も実施している。



写真-4 湖岸広場に休憩施設(ベンチ)を設置

## 2. 地域環境に配慮した水路づくりの事例

### (1) 房総導水路建設事業


利根川より取水する利根川樋門及び両総用水第一揚水機場について、地域代表者との意見交換やアンケート調査を行った上で要望を設計に反映させた。

佐原市民の皆様へ

**「水と緑の郷・佐原市」にふさわしい両総用水第一揚水機場の色彩を決定しました!!**

このたび改築します「両総用水第一揚水機場」が、これまでと同様に佐原市民はじめ多くの皆さまに親しまれることを願い、揚水機場の屋根及び外観（壁）の色彩について、多くの皆様の声（アンケート総数243票）をいただき集約した結果、半数以上の方から希望された色彩（下記：完成予想図）に決定しました。

(完成予想図)



(アンケート集約結果)

	アンケート結果(票)			
	1室	2室	3室	計
<b>【佐原市民関係】</b>				
・佐原市民(市役所ロビー)	23	18	44	85
・佐原女子高等学校	11	12	27	50
・機場近隣住民	4	4	3	11
<b>【佐原市役所】</b>	1	2	7	10
<b>【農業用水関係機関】</b>	5	16	27	48
<b>【都市用水関係機関】</b>	11	7	21	39
合 計	55	59	129	243
比 率	23%	24%	53%	100%

アンケートへのご協力ありがとうございました。

平成13年8月  
 農林水産省両総農業水利事業所  
 千葉県両総用水管理事務所  
 両総土地改良区  
 水資源開発公社房総導水路建設所

(問い合わせ先)  
 水資源開発公社房総導水路建設所  
 (電話) 0475-72-4121

図-2 両総用水第一揚水機場アンケート結果の市民への公表

### (2) 愛知用水二期事業

愛知用水は世紀の大事業と言われ、全国から多数の見学者が訪れる。特に取水口は、地元自治体も観光拠点の一つにしたいと強く要望していることから、施設を一般開放することができるよう、トイレの設置、一般の人にわかりやすい説明看板への更新等、地域の声を反映した整備を実施した。



### (3) 香川用水施設緊急改築事業

市街地における管理用道路と市道の共同区間について、住民の意見を取り入れ、疎外感の強い忍び返しや有刺鉄線を取り除いたほか、景観に配慮した舗装と水路フェンスの更新を実施した。



写真-5 従来のフェンス



写真-6 景観に配慮したフェンス

### 今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

全事務所で様々な形で地域代表者との意見交換等を行い、地域のニーズの把握を行い、対応可能なものから逐次実施した。また、用水路等事業においては、水路周辺の地域環境との調和等に配慮した水路づくりに取り組んだ。引き続きこれらの取組を行うことにより、中期計画に掲げる事業関連地域との連携促進（地域のニーズ及び自然環境に配慮した施設整備・施設管理）については、本中期目標期間中、着実に達成できるものと考えている。

**(10) 事業関連地域との連携促進**  
**地域交流の実施とコミュニケーションの増進**

**(中期目標)**

事業への理解を得るとともに、円滑な事業推進等を図るため、事業関連地域と積極的な連携を図ること。特に、上下流地域の連携を促進するとともに、水源地域の保全・活性化に関する施策についても、利害者との調整を図りつつ、積極的に参画すること。

**(中期計画)**

水源地域と下流受益地の相互理解促進のため、施設を核とした上下流交流を推進する。また、施設の役割等の理解を得るため、積極的に施設周辺地域とのコミュニケーションを図るとともに、本社、支社及び局と連携を図り、全事務所において、年1回以上施設周辺地域とのコミュニケーションの機会を設け又は参加する。

**(年度計画)**

水源地域と下流受益地の相互理解促進のため、施設を核とした上下流交流を推進する。また、施設の役割等の理解を得るため、積極的に施設周辺地域とのコミュニケーションを図るとともに、本社、支社及び局と連携を図り、全事務所において、平成15年度中1回以上施設周辺地域とのコミュニケーションの機会を設け又は参加する。

**(年度計画における目標設定の考え方)**

事業関連地域との連携を促進するため、全事務所において、年度中最低1回は施設周辺地域とのコミュニケーションの機会を設け、又は参加することとした。また、上下流の相互理解を促進するための交流については、水源地の見学会や利水施設の見学会、水源涵養のための植樹活動等を実施していくこととした。

**(平成15年度における取組み)**

地域交流の実施とコミュニケーションの増進

1. 施設周辺地域とのコミュニケーション

調査、建設、管理に係る40全ての事務所において、施設周辺地域とのコミュニケーションの機会を設け、又は参加した。

活動はその内容により次表のように大別され、清掃活動、施設見学会等、地域行事への参加が主な活動であった。

表-1 施設周辺地域での活動内容

清掃活動	河川やダム湖周辺等の清掃活動に参加 貯水池に貯まった流木のリサイクルとして、希望者に配布するなどの活動を実施	延べ 39事務所
施設見学会等	周辺町村の住民等を対象として施設見学会を実施 周辺小学校等による施設見学会に協力 施設の役割等についての理解を得るための学習会を実施 地元工業高校の職場体験を受入れ	延べ 40事務所

地域行事への参加	管理用道路の開放など地域行事への協力 地域の実施する祭り等へ参加してパネルの展示等により事業をPR マラソン大会、レガッタ大会、つり大会、スポーツ交流会等地域の実施する行事に参加又は協力	延べ 96事務所
植樹活動	水源地域での植樹活動などに参加又は協力	延べ 9事務所
利水者との勉強会	水道事業者等と相互の施設を見学、水質管理等について情報交換	延べ 9事務所
意見交換等	地域住民等との懇談会など意見交換の場を設け又は参加	延べ 10事務所
水の週間行事	「水の週間」の行事としてイベントなどを開催	延べ 15事務所
その他	施設のデザインの募集 写生大会の実施 水難防止ポスターを地元の小学生に書いてもらい掲示 はがきによる手作り広報誌の配布	4事務所



写真-1 浦山ダム堤体、ダム湖を周回する  
ロードレース



写真-2 長良川河口堰上流域でのレガッタ大会



写真-3 一庫ダム湖上流域での植樹活動



写真-4 印旛沼堤防での清掃活動





図-1 施設周辺地域での活動内容

(職員が広報誌はがきを作成し、地元住民や小中学校に郵送し情報を提供：戸倉ダム)

## 2. 水源地域ビジョン

水源地域ビジョンの策定会議や推進会議に事務局として参加し、ダム水源地域との連携を図った。


//// (参考)水源地域ビジョンを全管理ダムで策定 //////////////////////////////////////

水源地域ビジョンは、ダム水源地域の自治体、住民等がダム管理者と共同で、下流の自治体・住民や関係行政機関に協力を求めながら策定する水源地域活性化のための行動計画であり、ダムを活かした水源地域の自立的・持続的な活性化を図り流域内の連携と交流によるバランスのとれた流域圏の発展を図ることを目的としている。

水資源機構の管理する20ダムについては、平成15年度末までに策定を完了した。

水系	ダム	策定		近況		内容
		年	月	年	月	
利根川・荒川	矢木沢 奈良俣	2003	3	2004	3	推進会議
		2003	3	2004	4	湖面利用ルール試行
	草木 浦山	2002	2	2004	3	推進会議
		2003	3	2003	11	荒川水源の森づくり
木曾川	岩屋 阿木川	2003	3	2004	2	推進会議
		2004	3	2004	3	ビジョン公表
	味噌川	2002	2	2004	3	プロジェクト会議
淀川	高山 青蓮寺	2003	2	2003	9	実行連絡会
		2004	2	2004	3	ビジョン公表
	比奈知 室生 布目	2003	2	2003	8	実行連絡会
		2002	3	2003	7	実行連絡会
		2003	4	2004	1	推進会議
日吉	2002	3	2004	2	湖面利用会議	
吉野川	早明浦 池田	2002	2	2003	12	懇話会(嶺北3町村加入)
		2004	2	2004	3	ビジョン公表
	新富郷	2003	11	2003	12	ビジョン公表
筑後川	寺内	2002	8	2004	2	やまもりフェスタ2004

### 「ココロうるおす水と緑と歴史のパティオ」の実現を目指して……



阿木川ダム水源地域は、岐阜県の東部に位置し、中津川市、恵那市、春村町によって構成されています。当該地域は、豊かな自然環境とともに古くからの歴史や文化、地域産品等があり、また、都市圏からのアクセス利便性が高いなど、観光面や実用面での高いポテンシャルを有しています。しかし、近年では、地域の主要産業である農林業の衰退や観光業等の伸び悩みなどの課題が顕在化しつつあり、清らかな地域づくりに向けた取り組みが求められています。

一方、21世紀のダム事業・ダム管理においては、遊楽からダムに求められていた治水面、利水面の機能に加え、水源地域の自立的、持続的な活性化を図り、水循環等に果たす水源地域の機能を確保するとともに、自然豊かな水辺環境や伝統的な文化資産等を国民が広く利用できるよう、ハード、ソフト両面の総合的な連携により、バランスのとれた流域の発展を図ることが期待されています。

こうした背景のもと、阿木川ダムの水源地域では、地域の住民団体や自治体、国土交通省、独立行政法人水資源機構が共同して「阿木川ダム水源地域ビジョン策定会議」を設立し、阿木川ダムを消した水源地域活性化の基本方針や具体的な活性化方策、今後の推進方策等からなる『阿木川ダム水源地域ビジョン』を策定いたしました。策定に際しては様々な議論を重ね、2市1町に囲まれた阿木川ダム周辺が人と自然、人と人がふれあう場になるようにとの想いを「中庭＝パティオ」という言葉に託し、水源地域の目指す将来像（目標像）を「ココロうるおす水と緑と歴史のパティオ」としました。今後は、ここにとりまとめた水源地域づくりの方策を1つずつ着実に実施し、「ココロうるおす水と緑と歴史のパティオ」の実現を目指します。

平成16年3月5日  
阿木川ダム水源地域ビジョン策定会議

注) パティオ (Patio) : 「中庭」を意味するスペイン語。近年日本でも建築用語として使われているこの言葉で、2市1町に囲まれ、人と自然、人と人とのふれあいの場となる阿木川ダム周辺を表現しました。



**◆阿木川ダムの有効利用** 方面のイメージ

◆美しい自然環境との共生

◆既存の地域資産を活かす

◆阿木川ダムに対する理解

◆地域産業の振興

◆地域や阿木川ダムのPR推進

◆水質の保全

◆森林の保全、育成

◆観光振興の推進

◆美しい自然環境の維持

◆イベントの開催

◆水質の保全

◆森林の保全、育成

◆観光振興の推進

◆美しい自然環境の維持

◆イベントの開催

図-2 阿木川ダム水源地域ビジョン（抜粋）

### 3. 上下流交流活動の推進について

水源地域と下流受益地の相互理解促進のための上下流の交流活動として、次のような活動に延べ55事務所で参加又は協力した。

#### (1) 下流受益地の方々が水源地域で植樹活動を実施

##### <活動例>

愛知用水の受益市町連絡会議が主催して、水源地域である牧尾ダムの周辺造林地において、ヒノキの植樹活動が行われた。

下流地域のNPOが水源地域の自治体と共同して行っている植樹活動に参加(下久保ダム)。

#### (2) 下流受益地域の学生等が水源施設であるダム等を見学、または水源地域の学生等が水道施設等を見学

##### <活動例>

香川県の中学1年生が香川用水施設やその水源ダム(池田ダム及び早明浦ダム)を巡り、水についての認識を深める活動に協力し、施設見学・説明を行った。

[4月~11月の間で約8,000名が参加]

新聞・広告等により募集した淀川下流域の80数名に対し(約600名より抽選)淀川水系ダム水源ネットワークによる比奈知ダム見学と植樹ツアーが実施され、その一員として参加した。ダムにおいては監査廊等の見学、植樹に際しては、地元住民との交流会も行われた。

埼玉鬼石町・神泉村(下久保ダム)在住の親子が利根導水施設を見学し、サケの遡上観察と放流体験を行った。

#### (3) 上下流交流行事への協力

##### <活動例>

長野木祖村(味噌川ダム)と友好連携を行っている受益地域の愛知県日進市の産業祭りに参加し、木祖村の物産を販売、源流踊りを披露、味噌川ダムのパネル等の展示を行った。

水源地域の方々が下流受益地の水の週間行事に参加し、水源やダム、川にまつわる多くの物語を歌詞に込めた「利根川源流賛歌」を合唱する活動に協力した。小・中学生による源流太鼓の演奏も行われた。

福岡都市圏・筑後川下流域・有明海や水源地域の様々な団体がジョイントしての交流活動が寺内ダム湖畔の「あまぎ水の文化村」を会場に開催され、水資源機構は実行委員として運営に参加し、寺内ダム監査廊体験を行うほか、グッズの配布や出店の手伝いなどを行った。



写真-5 上下流交流風景 1

(下流受益地の小学生親子が下久保ダムを訪問交流)



写真-6 上下流交流風景 2

(水源地域の小学生親子が利根大堰施設を見学)

### 今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成15年度は計画どおり施設周辺地域とのコミュニケーションを図り、施設を核とした上下流交流を推進した。平成16年度以降も引き続き実施することにより、中期計画に掲げる事業関連地域との連携促進（地域交流の実施とコミュニケーションの増進）については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。



## (10) 事業関連地域との連携促進 生活再建対策の実施と地域振興への協力

### (中期目標)

事業への理解を得るとともに、円滑な事業推進等を図るため、事業関連地域と積極的な連携を図ること。特に、上下流地域の連携を促進するとともに、水源地域の保全・活性化に関する施策についても、利害者との調整を図りつつ、積極的に参画すること。

### (中期計画)

新築又は改築事業に直接関わる住民及び下流受益地の理解と協力を得て、水源地域対策特別措置法及び水源地域対策基金と相まって、関係者の生活再建対策を実施するとともに、地方公共団体等が実施する地域振興の推進に協力する。

### (年度計画)

新築又は改築事業に直接関わる住民及び下流受益地の理解と協力を得て、水源地域対策特別措置法及び水源地域対策基金と相まって、関係者の生活再建対策を実施するとともに、地方公共団体等が実施する地域振興の推進に協力する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

当機構が新築又は改築事業を進める上で、事業に直接関わる地域の住民及び下流の受益地域の理解と協力は必要不可欠であることから、機構として関係者への生活再建対策を実施するとともに、地方公共団体等が実施する地域振興の推進に協力することとした。

当機構は、計画的で的確かつ円滑な事業の実施を行うために、水源地域対策特別措置法（昭和48年法律第118号。以下「水特法」という。）及び水源地域対策基金と相まって、関係者の生活再建対策を実施するとともに、地方公共団体等が実施する地域振興の推進に協力するものである。



図-1 水源地域対策・水源地域対策基金のイメージ  
(国土交通省のホームページから抜粋)

### (平成15年度における取組み)

#### 生活再建対策の実施と地域振興への協力

生活再建対策としては、思川開発事業及び小石原川ダム建設事業で実施してきたが、特に家屋移転契約の最盛期にある思川開発事業においては、移転を余儀なくされる関係者(以下「関係者」という。)に対して生活再建に必要な移転先の選定や就労対策に関する指導・助言を与える生活相談員を常駐させるとともに、生活再建対策の要となる集団移転地の分譲を行った。



## 1. 生活再建対策の実施

生活再建対策については、4月から南摩ダムの現地に、生活再建対策に関する豊富な知識と経験を持つ相談員を常駐させ、関係者の生活再建に関する様々な疑問や不安に対して適切な指導や助言を与えることで、45世帯に係る家屋移転契約の実施に寄与することができた。

また、当機構では、移転先においてこれまでと同様のコミュニティの継続を希望する関係者のために、生活再建対策の一環として2カ所の集団移転地を造成した。

集団移転地は、今年度から分譲を開始することができるようになり、31世帯に分譲を行った。

現在、機構では6ダムが水特法及び基金それぞれの対象ダムに指定され



写真-1 南摩ダムの上南摩地区集団移転地

ている。戸倉ダムは、水特法の対象ダムには指定されていないが、基金の対象ダムとしての指定を受けている。利根川・荒川水源地域対策基金では、平成15年度においては南摩

ダム<トピック>ダムの生活再建対策事業及び戸

ダム事業では、移転する住民だけでなく、水源地域に残る住民や地方公共団体も、過疎化や高齢化という厳しい問題に直面している。

水特法は、水源地域が抱く不公平感の是正、被害者意識の緩和を目的として、昭和48年10月に制定された。

水源地域対策基金は、移転する住民の生活再建対策と水源地域の振興対策を積極的に進めるため、水源地域と下流の受益地域の関係地方公共団体等が構成員となって設立された。

倉ダムの地域振興対策事業に対して、総額399百万円を助成し、生活再建対策等の促進を図った。

以上の取組みの結果、思川開発事業では、当該年度に計画をしていた80ヘクタールの用地取得を達成し、計画的で的確な補償業務の執行に努めることができた。

## 課題

### - 徳山ダム集団移転地文殊地区について -

徳山ダムで造成した5カ所の集団移転地(413戸)のうち文殊地区(83戸)は、昭和59年8月から分譲を開始したが、昭和62年頃から家屋の損傷の申出が相次いだ。この原因について、当時の水公団は外部専門家による「集団移転地文殊地区に関する技術調査会」を発足させ、文殊地区の地盤にある軟弱層に含まれていた高有機質土の二次圧密に起因する地盤沈下によるものであり、造成当時の技術水準では予測し得なかったものであるとの報告を得た。

水公団は、地盤沈下の原因である高有機質土が分布する地域(地盤沈下対策部)に住む52戸に対して再移転等の必要な対策を実施してきたところであるが、地盤沈下対策部外の住民からも家屋の損傷の申出があり、文殊地区の将来像の説明を求められたことから、平成14年5月から地元説明会を実施す

るとともに、昨年11月から本年4月にかけて開催された中部地方整備局事業評価監視委員会においてもその対応状況について説明を行ってきたところである。

地盤沈下対策部外の住民からの申出に対しては、専門家による第三者委員会を設置して、宅地地盤の評価を行い、地盤沈下対策部外の住民に誠意を持って十分な説明を行っていくとともに、国民及び地域住民に対する当機構の説明責任を果たしていくこととしているが、十分な理解を得るには至っていない。



図-2 新聞記事掲載（平成16年2月27日 岐阜新聞）

## 2. 地域振興への協力

地域振興への協力としては、平成16年度は建設事業としては初めて荒川ダム総合事業所（滝沢ダム）において国土交通省関東地方整備局二瀬ダム管理所と共同して、二瀬ダムと滝沢ダムに係る「荒川源流ダム水源地域ビジョン」（案）の策定に取り組んだ。

滝沢ダムは平成19年度完成に向け計画的かつ的確な事業の実施に努めているが、「荒川源流ダム水源地域ビジョン」が策定されることにより水源市町村である埼玉県大滝村の活性化はもちろんのこと、滝沢ダム及び二瀬ダムを拠点に周辺市町村も含め、秩父地域全体の活性化も大いに期待できる。

（水源地域ビジョンのイメージは2（10） 2. 水源地域ビジョン(180P)図-2参照）

## 今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成15年度は、思川開発事業の生活再建対策が計画どおり順調に進んだことで、当該年度に計画していた事業用地の取得も遅滞なく完了することができた。

生活再建対策の実施及び地域振興への協力は、新築事業、特にダム等事業を計画的かつ的確に実施するためには必要不可欠な要素であり、それぞれの事業が所要の措置を引き続き講じていくことで、中期計画に掲げる事業関連地域との連携促進（生活再建対策の実施と地域振興への協力）については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## (11) 技術力の維持・向上

### 新技術への取組み

#### 1) 技術5カ年計画(仮称)

##### (中期目標)

技術力の維持、向上及び蓄積した技術力の広範な提供を行う上での環境整備を図ること。

##### (中期計画)

1) 計画的に新技術の活用等に取り組むとともに、「施設の効率的な管理と管理技術の体系化、水資源の開発又は利用と自然環境の保全との両立、事業コスト縮減」をキーワードとした「技術5カ年計画(仮称)」を、平成15年度中に作成する。また、作成された「技術5カ年計画(仮称)」に基づき、技術の開発や普及を進め、技術力の維持・向上を図る。

##### (年度計画)

1) 計画的に新技術の活用等に取り組むとともに、「施設の効率的な管理と管理技術の体系化、水資源の開発又は利用と自然環境の保全との両立、事業コスト縮減」をキーワードとした「技術5カ年計画(仮称)」を作成する。

##### (年度計画における目標設定の考え方)

「安全で良質な水の安定供給」、「環境保全に配慮した事業の実施」、「コスト縮減」及び「施設の耐震性向上と危機管理体制の整備」を目標として水資源機構が取り組むべき技術の開発や普及を計画的に推進するため、「水資源機構技術5ヶ年計画」を作成することとした。

##### (平成15年度における取組み)

###### 技術5カ年計画

目標に対応した「効率的な水運用と良質な水の確保」、「効率的な管理業務」、「効率的な建設事業」、「自然にやさしい事業」及び「施設の耐震性と危機管理」の5課題に対応する8つの重点プロジェクトで構成された「水資源機構技術5カ年計画」(表-1「水資源機構技術5カ年計画」)を作成した。また、計画の着実な推進を図るための体制(図-1「水資源機構技術5カ年計画」の推進体制)を整備した。

今後、技術研究研修センターは、技術5カ年計画の内容に整合させた具体的な研究等を進める。また、技術研究研修センターが構築した技術情報提供システムにより、蓄積された技術研究研修センターの研究実績や機構内外の技術情報を、利活用することとしている。

表-1 水資源機構技術5カ年計画

「水資源機構技術5カ年計画」		
課 題	重点プロジェクト	主要な実施項目
効率的な水運用と良質な水の確保	効率的な水運用	・水資源機構管理施設の効率的な水運用方法の検討
	水質の保全・改善	・水質保全施設の効率的な運用技術の検討
管理業務の効率的な実施	既設建造物の安全性と機能の確保	・建造物の維持管理手法の検討
	管理業務の効率化	・ITによる施設管理の高度化・効率化の検討 ・機械設備の合理的保全手法の検討
	防災管理システムの構築	・防災管理システムの検討・構築
建設事業の効率的な実施	設計・材料・施工の合理化	・材料の有効利用に関する技術の検討
自然にやさしい事業・業務の実施	良好な自然環境の保全・回復・創出	・植生環境の復元・創出に関する技術の検討
施設の耐震性向上と危機管理	施設の耐震性の向上	・大規模地震動に対する耐震性向上に関する技術の検討

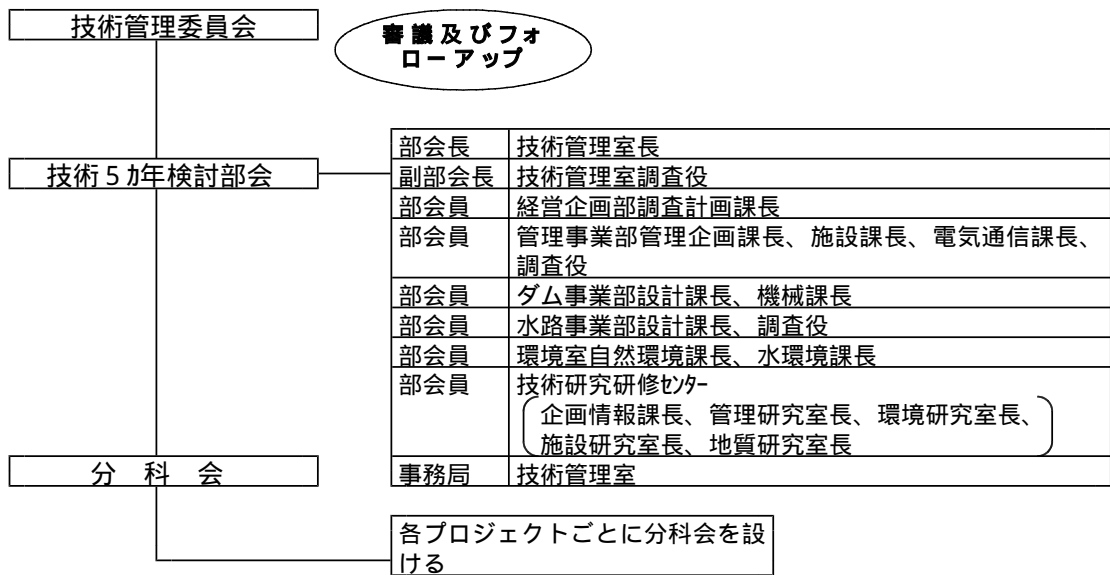


図-1 「水資源機構技術5カ年計画」の推進体制

### 今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成15年度に「水資源機構技術5カ年計画」を策定するとともに、当機構内の技術的な課題を審議する技術管理委員会に検討部会を、また、検討部会の下に、テーマごとの分科会を設置し、蓄積されたデータや機構のフィールドを利活用した計画的な推進とフォローアップ体制を整備した。これにより中期計画に掲げる新技術への取組み（技術5カ年計画）については、本中期目標期間内に達成できると考えている。

## (11) 技術力の維持・向上

### 新技術への取組み

## 2) 技術研究発表会の開催と特許等の推進

### (中期目標)

技術力の維持、向上及び蓄積した技術力の広範な提供を行う上での環境整備を図ること。

### (中期計画)

2) 毎年度、機構内において「技術研究発表会」を実施する。また、技術開発を通じた発明・発見にあたる事案については、特許等の取得を推進する。

### (年度計画)

2) 機構内において「技術研究発表会」を実施する。また、技術開発を通じた発明・発見にあたる事案については、特許等の取得を推進する。

### (年度計画における目標設定の考え方)

技術力の維持・向上のため、「技術研究発表会」を開催し、論文発表等の機会を確保するとともに、技術開発を通じた発明・発見を促し、特許等の取得を推進することとした。

### (平成15年度における取組み)

#### 技術研究発表会の開催と特許等の推進

#### 1. 技術研究発表会

平成15年度で第37回を迎えた技術研究発表会については、独法化を契機に本年度初めて関係利水者（東京都水道局、霞ヶ浦用水土地改良区等18団体）の出席を得て開催し、活発な質疑がなされ、水資源機構内外の好評を得ることができた。

発表会は、11月19・20日に開催し、約170人が参加し、各ブロック（各支社・局単位）の推薦論文31課題が発表され、5課題が理事長賞として表彰された。



写真-1 平成15年度 技術研究発表会

#### 関係利水者のご意見、ご感想

- ・発表施設の所在地が地理的に理解できる資料が必要。
- ・発表者は聞き手に興味をもたせる工夫を。
- ・水資源機構の仕事を共有できる。
- ・今まで実施（関係利水者の参加）されなかった事を残念に思う。
- ・日頃の水資源機構職員の努力と技術レベルの向上に対する前向きさ等を感じた。得



たものを職務に反映させたい。

- ・更に一般の方々が参加できれば、水機構への誤解が少なくなるのではないか。
- ・広く長く続けられることを望む。
- ・熱心な調査研究結果を次回も拝聴したい。

表-1 平成15年度技術研究発表会 発表課題

平成15年度 技術研究発表会 発表課題		：理事長表彰
番号	発表課題	
1	高山ダム管理棟の耐震改修について	
2	峡谷に架かるアーチ形式水路橋の耐震補強について ～錆により錆の進行を防ぐ・逆転の発想～	
3	拡張式継ぎ手鋼管の実証試験について	
4	公道を利用した土砂運搬に伴う交通予測と運搬計画について	
5	旧吉野川河口埋事業の事業効果について	
6	住民参加とダム事業 ～「高時川の明日を考える住民大会」に学ぶ～	
7	草木ダム下流浸水予想図を用いた警報について	
8	末田須賀堰の利水者・治水者を含めた操作方法の検討について ～利水と治水を巡る調整事例～	
9	ダム水没樹林からの溶出リン影響予測	
10	曝気循環設備の効果と実績	
11	阿木川ダム水管保全対策に関する検討	
12	北総東部用水におけるアオコ抑制対策について	
13	富郷ダム環境保全対策追跡調査結果について	
14	キンランの移植方法とその結果に関する一考察	
15	右岸溢流堤における自然再生に向けた取り組み	
16	浚渫土を利用した湖岸環境改善策	
17	寺内ダム貯水池運用試験（弾力的管理試験）の実施に向けた検討	
18	一庫ダム下流河川環境復元へ向けての対策実施報告	
19	貯砂ダムの容量検討方法に関する試案	
20	急速法を利用したロック材の材料判定方法について	
21	大山ダム原石山骨材を用いたコンクリート特性に関する検討	
22	修正Newmark法を用いたフィルダムのすべり変形性能評価法について	
23	地震応答解析による重力ダム耐震性能の検討	
24	滝沢ダムにおけるSP-TOMの適用とそのコンクリート性状	
25	矢木沢ダム堤体下流面のヘアークラックに関する技術的評価	
26	ダム施工機械設備点検・整備指針によるコスト縮減手法について	
27	木曾川用水コスト縮減の方策（塗装工事編） ～ローザーに喜ばれる維持管理を目指して～	
28	電気通信業務における業務支援データベースの活用について （コスト縮減の観点からの考察）	
29	ダム情報管理システム	
30	木曾川用水における電気料金低減につて	
31	水資源技術5箇年計画「樋門の堆砂除去に関する技術」について（報告）	

## 2. 特許等の取得推進

香川用水施設緊急改築事業の水路工事において、農業工学研究所及び新技術研究開発組合と共同で平成13～14年度にかけて取り組んだ「鋼管の拡張継手構造」が平成15年11月に農林水産省の新技術導入推進農業農村整備事業の「早急に普及すべき新技術」として選出され、水路工事の新技術の普及に寄与した。

なお、「鋼管の拡張継手構造」については、平成15年4月に農業工学研究所及び新技術研究組合とともに水資源機構を出願人として加えるべく、特許庁に届け出し、受理されている。

### 今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成15年度は、初めて関係利水者の出席を得た技術研究発表会を開催し、好評を得た。技術力の維持・向上のため、引き続き「技術研究発表会」を開催し、論文発表等の機会を確保するとともに、技術開発を通じた発明・発見を促し、特許等の取得を図っていく。これにより、中期計画に掲げる新技術への取組み（技術研究発表会の開催と特許等の推進）については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

**( 1 1 ) 技術力の維持・向上  
蓄積された技術の整備・活用**

**( 中期目標 )**

技術力の維持、向上及び蓄積した技術力の広範な提供を行う上での環境整備を図ること。

**( 中期計画 )**

これまで蓄積してきた技術力の体系的整理や新たな知見等の活用を図るため、新築、改築、管理及び環境等に関する 6 指針 2 3 編の指針等の作成、更新等を行う。

また、個人の持つ技術・ノウハウを組織として活用するため、知識活用（ナレッジ）システムの問い合わせ機能等の対象者拡大を図る（再掲）ことにより、蓄積された技術等の活用を図る。

**( 年度計画 )**

新築、改築、管理及び環境等に関する 4 指針 1 4 編の指針等の作成、更新等を行う。

また、個人の持つ技術・ノウハウを組織として活用するため、知識活用（ナレッジ）システムの問い合わせ機能等の対象者拡大を図る（再掲）ことにより、蓄積された技術等の活用を図る。

**( 年度計画における目標設定の考え方 )**

これまで蓄積した技術の集大成として中期計画に掲げる 6 指針 2 3 編（表 - 1 「整備すべき指針等及び整備計画表」）の作成・更新に当たって、平成 1 5 年度は、優先度等を勘案の上、各作業部会（技術管理委員会の下部組織）において 4 指針 1 4 編の作成・更新を行うこととした。

表-1 整備すべき指針等及び整備計画表

指 針 名 称	指針数	編 数	平成 1 5 年度	平成16年度以降	備考
水路工設計指針	1	9	1 指針 9 編	-	
施設管理指針	1	9	1 指針 3 編	1 指針 6 編	
機械設備管理指針	1	1	1 指針 1 編	-	
電気通信設備管理指針	1	1	1 指針 1 編	-	
建築物保全指針	1	1	-	1 指針 1 編	
環境に関する行動指針	1	2	-	1 指針 2 編	
計	6 指針	2 3 編	4 指針 1 4 編		

**水路工設計指針**

本指針は、水路工の設計に係る基準書として平成 9 年（一部、平成 1 3 年度）に制定された。制定後約 6 年が経過し、関連する諸基準等の改訂、社会的ニーズの変化等との整合が図られた技術指針とする必要が生じたことから、全 9 編の更新を行うこととした。

### 施設管理指針

本指針は、これまで主に当機構職員の経験等に基づいて行われてきた管理業務（施設管理技術）を体系化し、施設管理を円滑かつ適切に行うためのガイドラインとして全9編を作成することとした。そのうち、平成15年度については、各編の基本的な考え方を示す「総則編」と施設管理を行う上で重要な「施設の維持管理編」及び「防災編」の3編を作成することとした。

### 機械設備管理指針

本指針は、ゲートやポンプなどの各種機械設備を、常に良好な状態にするための点検整備等の指針として、平成6年に制定された。制定後約9年が経過し、指針に基づく運用データが蓄積され、また、機械設備の合理的かつ効率的な運用・保守管理を行うため改訂することとした。

### 電気通信設備管理指針

本指針は、施設管理指針のサブパートとして位置づけ、電気通信設備の合理的かつ効率的な運用・保守管理を行うためのガイドラインとして作成することとした。

## （平成15年度における取組み）

### 蓄積された技術の整備・活用

平成15年度の各指針の取組みは、施設管理指針において地域の連携を追加した上で、各指針ともそれぞれの作業部会により内容を検討し、技術管理委員会の審議を得て、4指針15編（表-2「平成15年度に作成更新した指針」）の作成・更新を行った。

指針の作成・更新により、最新の基準書として設計への活用や管理施設の合理的かつ効率的な運用・保守管理を図ることができる。

表-2 平成15年度に作成更新した指針

指 針 名 称	指針数	編 数	区 分	備 考
水路工設計指針	1	9	更新	第1編総説・第2編水路設計の基本事項・第3編調査・第4編水理設計・第5編構造設計・第6編開水路形式水路の施設設計・第7編管水路形式水路の施設設計・第8編管理施設・第9編震災対策設計
施設管理指針	1	4	作成	第1編総則・第5編施設の維持管理・第8編防災・第9編地域の連携
機械設備管理指針	1	1	更新	
電気通信設備管理指針	1	1	作成	
計	4 指針	15 編		

## 施設管理指針の作成

～実績と経験を踏まえて施設管理技術を体系化しレベルアップを図る～

水資源機構の様々な管理施設は、その目的に沿って機能が効果的に発揮されるよう、それぞれの操作規則等に従い管理が行われているが、予測し難い自然現象や事故等様々な状況下においては、操作規則等に定められた範囲内で、各担当職員がその状況に応じて、各自の経験や知識に基づいて即座に判断し対応してきた。

また、近年では、自然環境の保全や流域を視野に入れた水環境の保全、下流とのバランスのとれた水源地域振興等、管理施設が果たすべき役割の多様化に伴い施設管理技術も多様化してきている。

本指針は、このように、これまで主に個人レベルの発展に留まっていた施設管理技術と新たに果たすべき役割に対応する施設管理技術をこれまでの実績と経験に基づき体系化したものである。今後は、本指針と管理施設ごとに作成した「管理技術解説書」に基づく施設管理実績の積み重ねにより施設管理技術のレベルアップを図り、効率的・効果的な施設管理を図るものである。

本指針の構成は、第1編総則、第2編環境、第3編低水・利水管理、第4編高水管理、第5編施設の維持管理、第6編貯水池管理、第7編用地管理、第8編防災及び第9編地域の連携で構成され、平成15年度は、各編の基本的な考え方を示す「総則編」、「施設の維持管理編」、「防災編」及び「地域の連携編」を作成したものである。

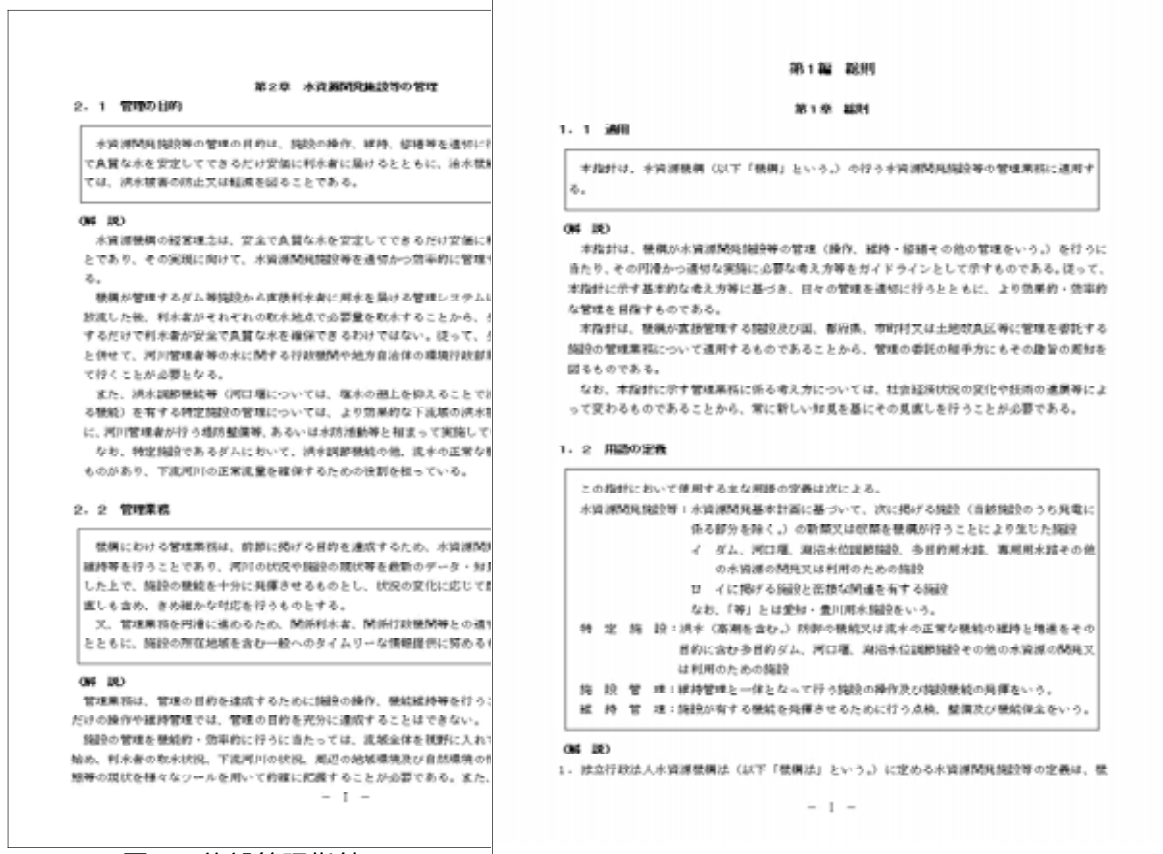


図-1 施設管理指針

## 今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

指針は、社会状況の変化や技術の進展等に応じて内容を改める必要があるため、常に新しい知見をもとに、作成・更新を行っていく必要がある。平成15年度は、4指針15編の指針の作成及び更新を行った。

これら、作成・更新を行うために、技術管理委員会においてフォローアップ（3箇年を目途）を行い、新規指針の作成及び更新の方針を決定し、適正な運用を図ることとしている。これにより、中期計画に掲げる蓄積された技術の整備・活用については、本中期目標期間内に達成できると考えている。



## (11) 技術力の維持・向上

### 技術力の提供

#### 1) 論文等の発表

##### (中期目標)

技術力の維持、向上及び蓄積した技術力の広範な提供を行う上での環境整備を図ること。

##### (中期計画)

技術力の提供、積極的な情報発信を行うため、毎年度、上記「技術研究発表会」における優秀な論文等を50題以上、学会、専門誌等に発表する。

##### (年度計画)

技術力の提供、積極的な情報発信に努めるため、上記「技術研究発表会」における優秀な論文等を50題以上、学会、専門誌等に発表する。

##### (年度計画における目標設定の考え方)

技術力の提供及び積極的な情報発信に努めるため、技術研究発表会における優秀な論文等を学会、専門誌等に年間50題以上発表することとした。

##### (平成15年度における取組み)

###### 論文等の発表

技術力の提供及び積極的な情報発信に努めるため、「技術研究発表会」における優秀な論文を含む81題の論文等を学会、専門誌等に発表(図-1「学会・専門誌等に発表した論文一覧」)するとともに、発表論文リストを当機構ホームページに掲載し、広く技術力の提供を行った。

		タイトル		資料名	巻号
		1	重カダム堤体挙動解析	ダム技術	Nb. 199
		2	コンクリートダムの細部技術(その6)-観測設備-	ダム技術	Nb. 199
		3	滝沢ダム取水設備への多重式ゲートの適用とそのレイアウト設計	ダム技術	Nb. 199
		4	香川用水施設のコンクリート構造物の補修方法	工業用水	NQ 535
		5	地域デザインを描く風土工学 川上ダムにおける風土工学デザイン 物語性のあるダムづくり	土木施工	VOL. 44 NQ. 4
		6	地域デザインを描く風土工学 水利土木の匠・広瀬久兵衛の土木事績をたどる	土木施工	VOL. 44 NQ. 5
		7	水資源開発公団とアジア開発銀行がアジア河流域機関の新しいネットワーク設立へ	河川	59巻, 第5号, 通巻第682号
		8	水資源開発公団のダム技術の歴史	ダム技術	第200号
		9	愛知用水水管理システム	TESLA 建設電気技術	Vol. 142
		10	ダムと地域活性化-日吉ダムにおける地域活性化について	河川	59巻, 第6号, 通巻第683号
		11	ロックフィルダムの実測変形挙動に関する検討	土木学会論文集	Nb. 736, 3-63
		12	法面緑化におけるチップ材(伐開材の破砕材)の利用	ダム技術	第202号
		13	一庫ダム操作規則の変更	ダム技術	第202号
		14	株父帯における地すべりのすべり面	日本地すべり学会誌(地すべり)	第40巻 第2号 通巻第154号
		15	ICOLD第21回大会提出課題論文(その1) Q.80-R.16 琵琶湖開発事業の効果と評価	大ダム	第46巻 第184号
		16	水資源機構の発足に向けて	大ダム	第46巻 第184号
		17	丹生ダム堤体概略設計支援システムの開発	平成15年度国土交通省国土技術研究会	
		18	短時間降雨量における降雨量と降雨強度に関する研究	土木学会年次学術講演会講演概要集(CD-ROM)	第58回 部門
		19	降雨流出現象における非線形性及び有効降雨の逆推定に関する研究	土木学会年次学術講演会講演概要集(CD-ROM)	第58回 部門
		20	ダム貯水池内上下流における栄養塩と植物プランクトンの挙動に関する研究	土木学会年次学術講演会講演概要集(CD-ROM)	第58回 部門
		21	ダム貯水池におけるフォルミウムとカビ菌に関する研究	土木学会年次学術講演会講演概要集(CD-ROM)	第58回 部門
		22	大規模河道網におけるダムのもつ洪水水位低減効果に関する研究	土木学会年次学術講演会講演概要集(CD-ROM)	第58回 部門
		23	粗粒材料の締固め密度補正		
		24	土質材の締固め密度補正		
		25	表面塗布剤の使用における		
		26	ダムコンクリートの製案		
		27	細骨材水浸式計量システム		
		28	細骨材水浸式計量システム品質安定性		
		29	貯水位昇降にともなう察		
		30	河口堰魚道を遡上する		
		31	稚アコ適上量の年変動		
		32	長良川河口堰における		
		33	都市と水資源		
		34	個別要素法を用いたコ		
		35	修正Newmark法による口		
		36	土構造物の強震地すべ		
		37	subloading tij model		
		38	管理現場へのIT導入の		
		39	細骨材水浸式計量によ		
		40	水源地域ビジョン 奥利		
		41	生態学を取り入れたダム工	ダム技術	第204号
		42	気泡式ボーリングによる河床堆積物のコアサンプリングの適用性	応用地質	第44巻, 第4号
		43	ダム基礎グラウチングの合理化施工に関する研究(その1)	ダム技術	第205号
65	池田ダムにおける処理に向けた取り	44	清溪川(チョングジョン)		
66	富郷ダムモニターダム関連工事の	45	非線形力学 微小・有		
67	長良川河口堰せりの課題	46	関東平野における降雨		
68	筑後大堰における	47	浦山ダム下流に投入し		
69	携帯電話を利用し	48	ダム安全委員会		
70	徳山ダム上流ニ	49	Characteristic of mi		
71	周辺環境に調和し	50	Behavior Analysis of		
72	浚渫土を利用した	51	CFRD試験施工における		
73	天若湖を彩る「手	52	無土壌岩盤法面で実施		
74	市街地工事にお	53	ダム貯水池内における		
75	滝沢ダムにお	54	深層曝気装置とその効		
76	小貝川湧水に伴	55	ダムサイト強震観測記		
77	丹生ダム堤体概略	56	ダム基礎グラウチング		
78	印旛沼における水	57	砂質地盤に建設したア		
79	種別増殖モデルを	58	炭素繊維シート被膜工法に		
80	コンクリート打	59	鋼管の直径接合継手工		
81	滝沢ダムにおける原	60	鋼管の直径接合継手工		
		61	ダム湖流木の有効利用		
		62	堤体排水設備の遊離石灰除去について	水の技術	Nb. 11
		63	周辺環境に調和した法面樹林化-牧尾ダム堆砂除去事業-	水の技術	Nb. 11
		64	自然環境保全に配慮した水路事業	水の技術	Nb. 11
			関東地方整備局「平成15年度スキルアップセミナー(関東)」		

図-1 学会・専門誌等に発表した論文一覧

## 今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成15年において、技術研究発表会における論文等について、計画値の50題に対し、大幅に上回る81題を学会・専門誌等に発表した。

平成16年度以降も、この取組みを引き続き実施する。これにより、中期計画に掲げる技術力の提供(論文等の発表)については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## (11) 技術力の維持・向上

### 技術力の提供

## 2) 研修開催を通じた関係機関への機構技術の公開

### (中期目標)

技術力の維持、向上及び蓄積した技術力の広範な提供を行う上での環境整備を図ること。

### (中期計画)

2) 機構施設における関係機関を対象とする研修の開催等を通じ、機構の技術の公開を進める。

### (年度計画)

2) 機構施設における関係機関を対象とする研修の開催等を通じ、機構の技術の公開を進める。

### (年度計画における目標設定の考え方)

水資源機構施設における関係機関を対象とする現地検討会、見学会等の研修の開催等を通じ、当機構の技術の公開を進めることとした。

### (平成15年度における取組み)

#### 研修開催を通じた関係機関への機構技術の公開

当機構施設における研修会は、継続的に行われている水路事業現地検討会の他、香川用水総合事業所及び霞ヶ浦用水管理所において開催され、機構技術の公開を行った。

これらの研修会では、施設に関することをはじめ、施工や検査等について意見交換が行われた。

#### 1. 水路事業現地検討会

水資源機構は、水資源開発水系（7水系）において都府県にまたがる事業を実施しており、その態様は各水系それぞれに特徴がある。

水路事業現地検討会は、当機構事業の関連業務に携わる関係都府県担当が他水系の水路事業内容や実施状況等を把握し、水利行政に関する情報の共有化を図るため、毎年開催しているものである。

平成15年度は、11月13日～14日に旧吉野川河口堰のある徳島県で開催し、関係13府県の関連業務や水利関連事業に携わる実務担当者およそ80名の参加を得て、施設見学・事業説明及び意見交換会を行った。



写真-1 水路事業現地検討会

旧吉野川河口堰の現地では、三湛二落堰操作（かんがい期は5日間を周期とし、3日間は堰上流部の水位を一定に保ち農業用水取水等を可能とする。その後の2日間は堰下流の潮位に併せ、堰上流水位を低下させ、内水排除を可能とする。）についての説明や吉野川特有の堰の操作についての研修を行った。

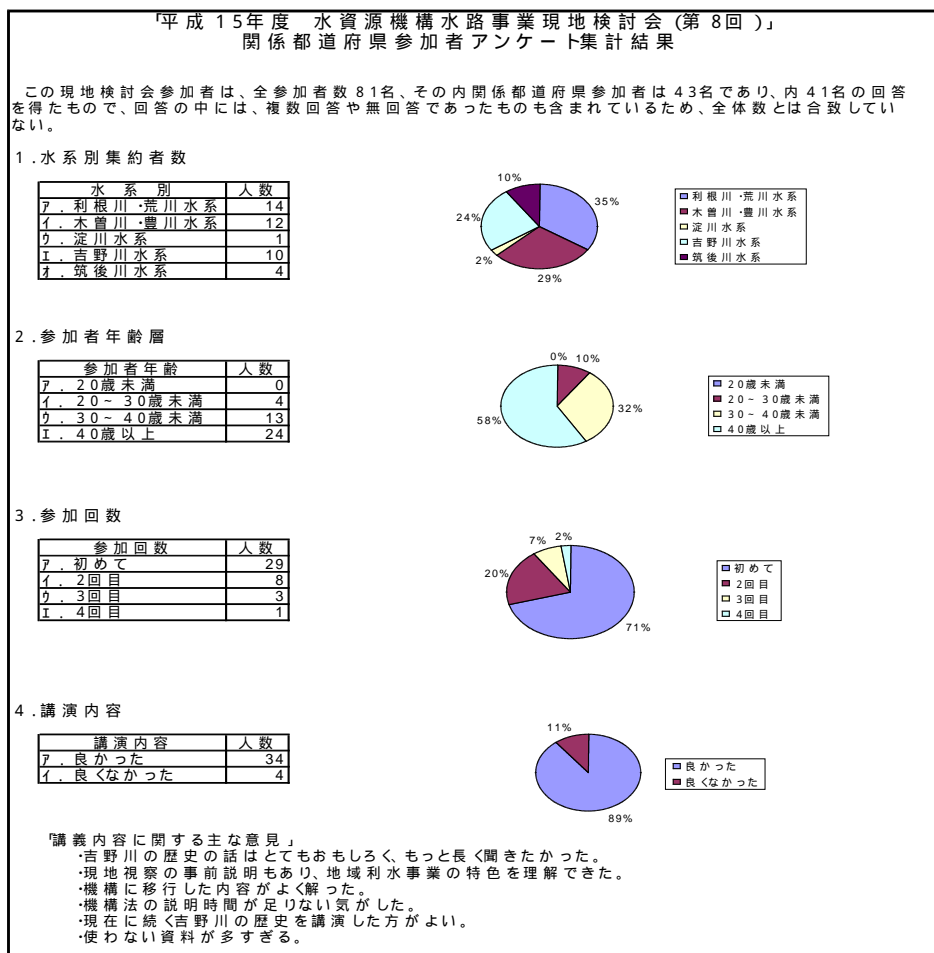


図-1 水路事業現地検討会参加者調査結果

## 2. ポンプ分解点検の見学会

霞ヶ浦用水管理所では、平成16年2月6日～8日に霞ヶ浦揚水機場の大口径（1.2m）高揚程（全揚程103m）ポンプ分解点検の見学会を開催し、機器の状態や摩耗具合から必要な保全（点検・整備）について説明し、機能維持（安定通水）と経済性の両面を追求する保全の実施に努める旨を説明した。関係機関の職員及び管理所近隣の地元住民合わせ約150人の参加を得た。



写真-2 ポンプ分解点検状況視察

### 3. 技術研究発表会

平成15年度から関係機関の出席(18団体)を得て、11月19・20日「技術研究発表会」を開催した。(2(11) 2)技術研究発表会の開催と特許等の推進(p.189)に詳細記載)

#### 今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

水路事業現地検討会は、実務担当者が当機構施設で行われる研修を通じて、当機構技術の紹介や事業への理解、他水系との情報交換を行うものであり、平成15年で8回を数え、毎年継続的に開催されている。

平成16年度以降も、この取組み等を引き続き実施することにより、中期計画に掲げる技術力の提供(研修開催を通じた関係機関への機構技術の公開)については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

## ( 1 1 ) 技術力の維持・向上 国際協力の推進

### ( 中期目標 )

技術力の維持、向上及び蓄積した技術力の広範な提供を行う上での環境整備を図ること。

### ( 中期計画 )

開発途上国の水資源の開発や管理を行う機関に対して、機構の蓄積した技術情報及び知識の提供や共有を図るとともに、技術者の能力育成に係る協力等の業務を行う。

### ( 年度計画 )

機構の蓄積した水資源の開発や管理の経験を活用し、モンスーンアジア地域の開発途上国における統合的水資源管理の強化を支援するための「アジア河川流域機関ネットワーク」の設立に向けての調整と準備を行い、平成 1 5 年度中に設立を目指す。

### ( 年度計画における目標設定の考え方 )

H 1 5 年度中に「アジア河川流域機関ネットワーク ( N A R B O )」の設立に向けて、関係機関との諸調整等を行い、設立を目指すこととした。

### ( 平成 1 5 年度における取組み )

#### 国際協力の推進

#### 1 . N A R B O の設立

平成 1 5 年 1 1 月、タイ王国チェンマイにて設立準備会議を開催し、平成 1 6 年 2 月、インドネシア国マラン及びバツにて設立会議を開催した。水資源機構は、設立準備事務局として、規約案作成の調整及びアクションプラン骨子の取りまとめに努力し、また主務省の支援の下、A D B ( アジア開発銀行 ) と共同で水資源機構として初めてとなる海外における国際会議を円滑に実施した。その結果、4 3 機関の加盟及び 8 機関の加盟意志表明があり、N A R B O を設立した。

#### N A R B O の目的と水資源機構の役割

N A R B O の目的は、アジア全体の河川流域において統合的水資源管理 ( I W R M ) 達成のための支援を行うものであり、当機構は、この目標達成に向けて、中心的存在として活動するため N A R B O の事務局の役割を担い、蓄積された経験と技術をアジアの各国に還元するものである。



## NARBOの目標

アジアにおける河川流域機関（RBO）と関連する水部門の間で情報や経験の交換を促進する



統合的水資源管理（IWRM）の推進と水統治の改善のための能力と効力を強化する

図-1 NARBOの目標

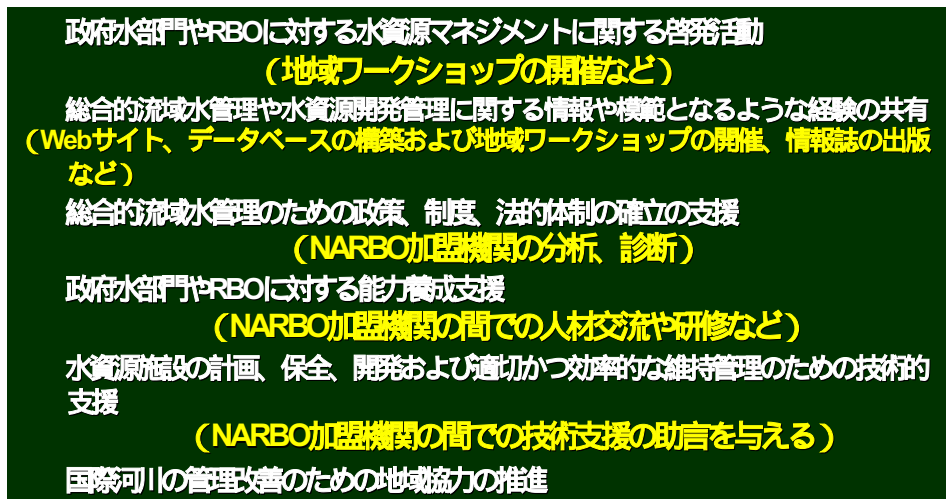


図-2 NARBOの主な活動

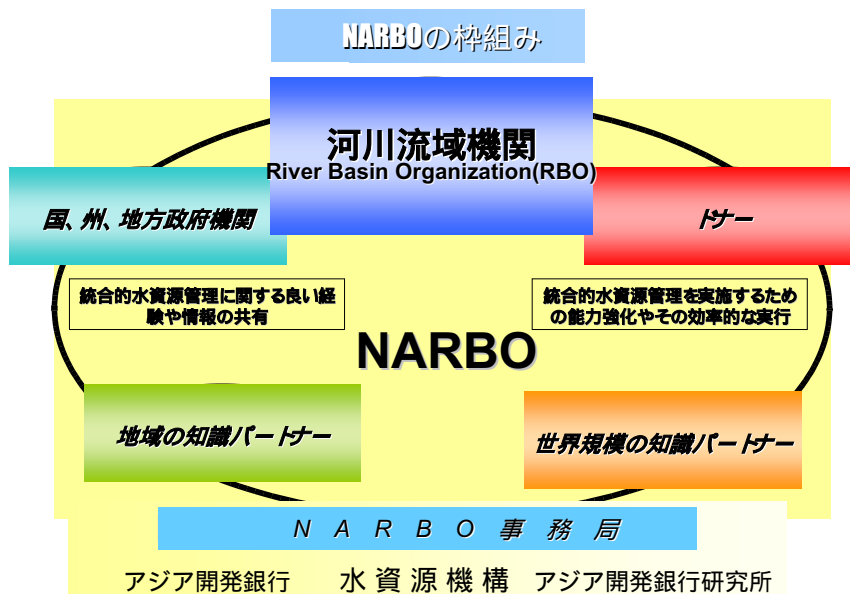


図-3 NARBOの枠組み

表-1 NARBO加盟状況

分類	参加	参加に興味を示す
河川流域機関 (RBO)	13	2
政府機関(GOV.)	15	5
地域知識パートナー(RKP)	12	1
国際知識パートナー(IRKP)	2	0
開発協力機関(DCA)	1	0
計	43機関	8機関



写真-1 NARBO設立総会風景1  
(設立総会での署名者)



JWA, ADB, ADBI三者による署名

写真-2 NARBO設立総会風景2  
(設立総会での署名状況)

## 2. 海外からの研修生の受入れ

平成15年度は、技術者の能力育成に係る国際協力として、JICA等を通じて海外からの40件186名を超える研修生を受け入れ、事業概要等の説明、施設見学等を実施した。

### 今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成15年度は、多くの機関の参加を得てNARBOを設立(当機構は、NARBO事務局を担当)させた。平成16年度は、NARBOアクションプランの詳細を策定・実行するとともに、引き続き海外からの研修生を受け入れ、多くの情報収集及び情報発信を行うこととしている。これにより中期計画に掲げる国際協力の推進については、本中期目標期間内に達成できると考えている。